

ものづくり工房利用ガイド



ものづくり工房HP

【利用対象者】 本学学生、教職員

【開室時間】 「月」～「水」 9:00～17:00 「木」・「金」 9:00～18:00

「土」 9:00～17:00 第1/3土曜日のみ開室

【閉室日】 第2/4土曜日 祝日・日曜日

【利用料金】 無料

※大学カレンダー等の都合により、開室日や開室時間は変更する場合があります。詳細は工房HPにてご確認ください。

※工房は趣味の製作やサークル活動を原則としています。

初回 ① 最初に「ユーザー登録」が必要です。初回利用時には、受付で登録を行ってください。

利用手順 毎回 ② 工房の利用時には「入室手続き」が必要です。入室時に毎回行ってください。

毎回 ③ 工房から帰る際には「退室手続き」が必要です。退室時には、受付で退室手続きを行って下さい。

【ものづくり工房機材配置マップ】



【各エリア概要】

予 ……予約必須の機材
… ……講習会受講
必須の機材

- ① 「デジタル・ファブリケーションエリア」…3Dプリンターやミシン等の利用ができるエリアです。
- ② 「作業エリア」…簡単な手作業や電子工作、サンドブラスト、スキャンカット等の利用ができるエリアです。
- ③ 「工作機械室」…旋盤・パネルソー・レーザー加工機などの利用ができるエリアです。利用には講習会の受講が必要です。
- ④ 「陶芸エリア」…陶芸ができるエリアです。材料も工房で用意しています。利用には講習会の受講が必要です。
- ⑤ 「団体活動スペース」…登録を行ったサークルのみ利用できるスペースです。登録には、年に一度の審査が必要です。

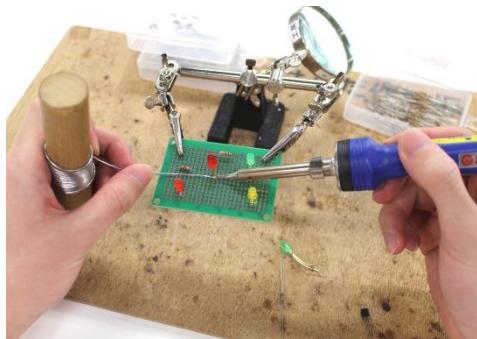
ものづくり工房での製作例

3Dプリンターで樹脂立体造形



CADデータを元にした立体造形が可能です。
講習会を受講すれば、予約制で利用できます。

電子工作



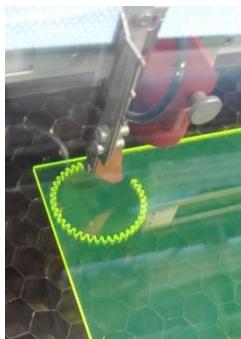
はんだごてや電子パーツなどを使い、電子工作を
することができます。

洋服作りや刺繡



通常のミシンに加え、裾縫い用のロックミシンや
刺繡用ミシンも取り扱っています。

レーザー加工



パステーナを元にレーザー加工機で切断や彫刻ができます。
講習会を受講すれば、予約制で利用できます。

サンドブラスト加工



サンドブラスターで砂の吹き付けができます。
ガラスコップなどに模様を彫り込むことができます。

陶芸



講習会を受講することで、陶芸スペースの利用ができます。
手びねりの作陶はもちろん、電動ロクロでの作陶も可能です。

レザークラフト



手作業のクラフトキットのほか、レザー用の
ミシンを使用することができます。

ベニヤ板や樹脂版の切断



パネルソーで大きな板材の切断ができます。
利用には講習会の受講が必要です。

各種金属加工



ものづくり工房の機械工作室で、機械による各種金属加工ができます。機械工作室の利用には、
加工目的の詳細説明、図面の準備、安全講習会の受講、機器の予約などが必要です。

UVレジンクラフト



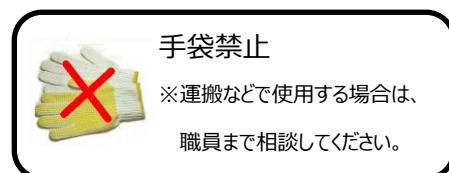
UV硬化樹脂を使って、アクセサリー製作などを
することができます。

機械室の予約時は当日の服装に注意！

機械への巻き込まれの可能性がある服装や肌の露出が多い服装、また、可燃性の高い服装など、**危険と判断される場合、機械室への入室はできません。**

適切な服装でない場合、後日の再予約となることがあります。

レーザー加工機、ボール盤、パネルソー、ロータリーバンドソー、フライス盤、コンタマシン、旋盤などの作業予約をした場合は、**当日の服装に注意してください。**



ものづくり工房 利用ルール

【 利用資格 】

- ・ものづくり工房は、早稲田大学に所属の学生・教職員のみ、利用することができます。
- ・利用の際は必ず利用登録が必要になります。
- ・ただし、上記条件を満たしていても、工房スタッフが不適切と判断した場合は利用を停止することがあります。

【 工房利用について 】

- ・工房利用の際は、入室・退室手続きを行ってください。
- ・工房は趣味の製作やサークル活動を原則としています。
- ・荷物は自己管理をお願いします。貴重品を置いたまま席を離れたりしないように注意してください。
- ・当日中に持ち帰れないような大きな制作物で、継続的に制作する場合のみ、制作物を一時保管することも可能ですが、スペースに限りがあるため、制作を行う前に必ず相談してください。
- ・工房で作業する際は、安全な服装で作業してください。
- ・工房内での食事は禁止です。水分補給のみ可能です。
- ・閉室前の 15 分間は、「片付け・清掃」の時間です。余裕をもって作業を進めてください。
- ・作業終了後は使用した場所を清掃し、速やかに退室してください。

【 制作作業について 】

- ・指定された場所以外での作業は原則禁止となります。
- ・工房内で認められている道具・機器・加工方法で作業を行ってください。
- ・道具の貸し出しありも行っています。必要な場合は窓口にて声をかけてください。借りた道具は「道具使用済みエリア」に返却してください。
- ・工房に自分の機器を持ち込んで作業を行う場合は、まず工房スタッフに確認してください。
- ・必要な材料は、各自で持参してください。
- ・工房の消耗品は、他の利用者と共同で使用することを念頭に置き、節度を持って使用してください。
- ・作業にあたる際は、自分だけでなく周りにも注意を払い、安全に作業を行ってください。
- ・作業の中断や、その場を離れる時は、作業途中のままにせず、片付け・清掃を行い、スタッフまで声をかけてください。
- ・加工作業は、自分で行ってください。工房では制作の相談は受付けていますが、加工依頼、作業依頼は行っていません。
- ・工房の道具・機器類を破損した場合は、そのままにせず、必ず報告してください。
- ・作業でのゴミは必ず分別して捨ててください。サイズが大きい破材については、適切なサイズまでカットして廃棄してください。
また、一度に大量のゴミを捨てる場合は、事前に相談してください。

【 機器利用について 】

- ・工房内に設置してある機器を使用する場合は、工房スタッフに申し出て、許可を得てから使用してください。
- ・また、作業に少しでも不安がある場合は、作業前に必ず工房スタッフに相談してください。
- ・一部の機器は講習会を受講しなければ使用できません。また、講習会を受講済みでも内容を忘れている場合や、工房スタッフが危険と判断する場合は、作業を中止し別日に講習会を再受講してください。
- ・1人で長時間にわたっての同じ機器の使用・確保は控えてください。
- ・機器を動作させたままその場を離れないでください。常に機器が正常に作動しているか確認してください。

【 機器の講習会、利用予約について】

- ・講習会、機器利用の予約については、工房ホームページより申請してください。
- ・講習会、機器利用の予約枠は1人1時間（授業時間枠）となっています。複数の機器を同時に予約することはできません。
- ・一部の機器は講習を受講した上で、機器の利用予約が必要になります。

【 工作機械室について 】

- ・工作機械室は作業着の着用が必須です。
- ・利用時間は9時00分～12時00分／13時00分～16時30分（17時30分）です。利用時間を守って使用してください。
- ・工作機械室の機器を利用する際は、講習会を受講した上で使用が可能です。

【 研究利用に関して 】

- ・研究での利用は工作実験室まで相談してください。ただし、工作実験室が実習等で対応できない場合に限り、工房での研究利用を許可することがあります。

【 禁止事項について 】

- ・スプレーの使用、粉塵の出る機械作業、火器の取り扱い、危険な薬品の使用、および周囲に迷惑のかかる行為や、危険と判断される行為は禁止とします。
- ・その他、工房スタッフの指示には従い、安全に作業することを心がけてください。

【 ヒヤリハットについて 】

- ・ヒヤリハットとは、重大な災害や事故には至らなかったものの、いつ直結してもおかしくない、一步手前の事例をいいます。文字通り、「突発的な事象やミスにヒヤリとしたり、ハッとするもの」です。
- ・わずかでもヒヤリとしたり、ハッとする事例が起きた場合、そのままにせず、必ずスタッフに報告してください。器具の破損やかすり傷でもヒヤリハットの報告対象となります。
- また、工房スタッフから指摘があった場合、報告書へ記入し提出していただくこともあります。

ヒヤリハット事例を共有することは、類似災害などを含め、災害リスクの低減につながるので、小さな事例でも積極的に収集することが重要です。ヒヤリハット事例は自主的に報告しましょう。

【 異常時の対応 】

- ・異音や異臭など、少しでも異常を感じた場合は、即、工房スタッフへ報告してください。
- ・地震・停電・火事などが起きた場合は、速やかに作業を止め、機器から離れ、工房スタッフの指示に従ってください。
- ・怪我をした場合や怪我人がでた場合は、速やかに工房スタッフへ報告してください。大怪我・重病の場合には、工房スタッフへ報告するとともに、「学部要綱-IV学生生活-安全管理」に準ずる行動をとってください。